

天保十三年寅三月

從御公儀五人組御條目

西富松村孫左衛門とは
吉田武兵衛(初代)の兄
吉田惣兵衛(六代目)の
妻ト之の実家に當る。
吉田 久 記

撰 武庫部

西富松村

孫 左衛門持傳

尼崎市史
吉久
3

條々

一 前、後、公儀、及、此、條、不、法、を、申、上、申、

浦、以、世、相、守、以、別、法、を、以、て、不、相、違、（木）材、半、出、

中、に、進、り、申、上、申、

一 此、以、て、河、邊、の、家、並、に、其、の、公、儀、に、申、上、申、

宛、組、合、五、名、并、申、上、申、借、地、借、者、に、申、上、申、

右、江、右、衛、門、左、衛、門、等、由、申、上、申、借、地、借、者、に、申、上、申、

在之族中... 早速可成る事

一 田畑山林水代等常川停止の若くは物

入りの店屋の寄附の... 致す所... 材... 免...

... 店屋の... 有... 加利... 在田畑

... 入金... 借田畑... 借... 寄附

... 地... 出... 事

一 衣類道具又... 櫛木... 金物類

出所不明物一切... 取... 取

又... 金... 出所不明物... 清人

... 物... 取...

一 惣の家業... 取... 在...

好... 取... 取...

知... 取... 取... 有... 不

取... 取... 取... 取...

取... 取... 取... 取...

取... 取... 取... 取...

戸屋方の二の御出奉

附 親類縁者たることと村中とをいふ所は遠る

〜の相屋奉

一 村中者内或は立退或は逆電或は身
上流の位に成るの者も了流進又も
他村の子細者もいふ退^いれぬ^れ親類あり
といふも一由なり奉

一 他村者高村と在り政屋宅から親類共
之のいふ家職梅子家屋出別^いの^れ家
政屋極^いの^れ手^いの^れ家名相及逆進退
の者も店借地借出者も在り右前二
相屋奉

一 田細子孫に分るも中後高指之地面を所ある
かく譲り分るも山澤止む^いの^れ高^いの^れ大^い
是れも十^いの^れか^い残^いの^れ魚^いの^れす^いの^れ高^い
此指^いの^れ高^いの^れす^いの^れ高^いの^れす^いの^れ高^い

一 内政... 耕... 備...
 一 後世... 奉...
 一 又... 氏...
 一 付...
 一 能... 相... 其...
 一 新... 令... 村...
 一 障... 其...
 一 早...

一 一... 材...
 一 一... 其...
 一 者... 氏...
 一 了... 相...
 一 可... 其...
 一 質... 山...
 一 政... 清...
 一 一... 年...

一 庄屋年寄 一 万石寄事

一 畑と埋又六道とせしめぬ 稀場林邊と切添田畑

は備屋の次前より空に新白及び山手山手外

道と新築地を築き置る事ありしは

事

一 用ありし 昔より合部等諸所を種々修葺

入らざるに備へし有る共科の事ありしは

事

一 津周の會より及中津海に寄る

津東より津西へ是より津西にかけ

一 津東の事

一 津東より及津西へ寄る 一 島田の事

とす 或は新築をせしむる事ありしは

一 秀押金に庄屋の事ありしは

一 村中へ合部等諸所を築き置る事ありしは

一 方用心